

平成21年度11月補正予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当課
1	生活・就労年末緊急ワンストップ相談窓口設置費	総合就業支援室
2	緊急雇用対策事業費	産業労働総務課
3	「高校新卒未就職者緊急支援対策」京都未来を担う人づくり推進事業費	総合就業支援室
4	年末・年度末中小企業緊急金融支援費	経営支援課
5	小規模事業者等活性化支援事業費	産業労働総務課

平成21年度 11月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	生活・就労年末緊急ワンストップ相談窓口設置費		
予算額	2,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨 依然として厳しい雇用情勢のなか、求職中の失業者が安心して年末を迎えられるよう、就職や生活に関する緊急の相談窓口を設置する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 内 容</p> <p>①しごとの相談 就職に向けての職業相談、カウンセリング、求人情報の提供、職業訓練、雇用保険、労働条件（解雇・退職を含む）の相談など</p> <p>②すまいの相談 就職安定資金融資、住宅手当の相談、府営住宅等の入居に関する情報の提供など</p> <p>③くらしの相談 生活保護、総合支援資金貸付、臨時特例つなぎ資金貸付等の相談など</p> <p>(2) 開設箇所 京都ジョブパーク (京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3階) 京都ジョブパーク北部サテライト (福知山市篠尾新町1-14 エースビル4階)</p> <p>(3) 開設期間 平成21年12月29日(火)、30日(水)</p> <p>※ 北部サテライトでは、労働条件の相談を除く</p>		
担当課・担当	総合就業支援室京都ジョブパーク担当	課・担当 電話番号	075-682-8923

平成21年度 11月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	緊急雇用対策事業費		
予算額	500,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨 依然として予断を許さない厳しい雇用失業情勢のもと、「京都府緊急雇用対策基金」を活用し、年末・年度末に向けた地域の雇用に貢献する緊急雇用対策事業を実施</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)緊急の就業支援 39,000千円 高卒未就職者の就職支援を行う「高校生緊急就職支援センター」の設置や就職面接会の実施、障害のある方の就職相談などにより、若年者や障害のある方の就業を支援する事業</p> <p>(2)緊急の仕事づくり 211,000千円 仕事を求められている方に対して、道路や河川、農林水産関係施設等の環境整備、観光の誘客促進など、年末・年度末に向けた緊急の雇用・就業機会を創出する事業</p> <p>(3)市町村への支援 250,000千円 緊急雇用対策事業を実施する市町村への補助</p> <p>3 雇用創出効果 約1,000人の雇用を創出</p>		
担当課・担当	産業労働総務課 緊急経済・雇用対策担当	課・担当 電話番号	075-414-4872

緊急雇用対策事業費

事業名	事業内容	事業費
(1)緊急の就業支援		39,000 千円
高校新卒就職者緊急支援対策・京都未来を担う人づくり推進事業	「高校生緊急就職支援センター」を設置し、高卒未就職者を雇用するとともに、人材育成プログラム等を通じたスキルアップを図ることにより就業を支援する。	30,000 千円
高校、大学新卒者や障害のある方の就業支援事業	大学・高校新卒予定者を対象とした緊急就職面接会や障害のある方の就職相談などを実施	9,000 千円
(2) 緊急の仕事づくり		211,000 千円
くらしの道路・河川等クリーンアップ事業	府内一円で、府が管理する土木施設(道路、河川、公園等)の環境整備や維持管理を実施	130,000 千円
府民の森等整備事業	府民の森ひよし及び洛西散策の森の老朽化した設備の修繕を行う。	29,000 千円
農林水産関係施設環境整備事業	農林水産関係施設における冬季の風雪等による枯れ枝落下防止対策などの環境整備等を行う。	6,560 千円
丹後あじわい郷 魅力づくり事業	丹後あじわいの郷園内の未利用地を活用した体験農園を整備し、農作業体験や収穫体験などの新たな体験メニューの提供等により魅力向上を図る。	5,000 千円
広域振興局事業	各地域のニーズを踏まえた雇用創出事業	10,000 千円
臨時職員の雇用	地域機関及び京都府各部局において、事務補助等の臨時職員を雇用する。	20,000 千円
その他	府立施設の利用者意識調査や、観光の誘客促進を図る事業等	10,440 千円
(3) 市町村への支援		250,000 千円
市町村補助金	緊急雇用対策事業を実施する市町村への補助	250,000 千円
合 計		500,000 千円

平成21年度 11月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	<p align="center">「高校新卒未就職者緊急支援対策」 京都未来を担う人づくり推進事業費(再掲)</p>		
予算額	<p align="center">30,000千円 (他に債務負担行為50,000千円)</p>	新規・継続の別	新規
<p>事業内容</p> <p>〔目的 対象 方法等〕</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>高校新卒者に対する求人の減少が懸念されるなか、「高校生緊急就職支援センター」を設置し、府内高卒未就職者の就職を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 「高校生緊急就職支援センター」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設時期 平成21年12月 ・実施体制 ジョブサポーターの配置(8名) ・事業内容 以下(2)、(3)の事業を実施するほか、求人開拓、企業とのマッチングを行う。 <p>(2) 高卒未就職者の短期間雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用数 100名程度 ・雇用期間 4箇月程度(平成22年3月から6月) <p>(3) 上記雇用期間中の人材育成プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練内容 ビジネスIT、情報処理、医療・介護保険事務、 介護ヘルパー2級養成、農林業関係 等 ・実施機関 民間の訓練機関等を活用 <p>※他に、高校新卒者を対象とした「就職面接会」を実施</p>		
担当課・担当	総合就業支援室京都ジョブパーク担当	課・担当 電話番号	075-682-8923

平成21年度 11月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	年末・年度末中小企業緊急金融支援費		
予算額	20,000,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>引き続き厳しい状況にある製造業に加え、消費低迷等により資金繰りが困難となっている業種（建設業、小売業、サービス業等）に対する年末・年度末の緊急支援の実施</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 国、府、京都市、商工会・商工会議所、金融機関等の連携による対策</p> <p>① 緊急金融対策会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参集機関 府、京都市、京都財務事務所、近畿経済産業局、経済団体、金融機関 ・ 融資動向の情報交換や金融機関への緊急要請等を行う。 <p>② 年末緊急資金繰り相談窓口の開設（12月29日、30日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都産業21、京都産業21北部支援センター <p>③ 地域別融資出前相談会の実施（12月から随時開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都信用保証協会、日本政策金融公庫による個別相談（事前予約制）等 ・ 府内5箇所（商工会・商工会議所）で実施（各1回） <p>(2) 制度融資の積極的活用 預託金200億円</p> <p>① 長期融資「中小企業緊急資金対策融資」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国緊急保証による運転資金10年の融資 <p>② 資金繰り調整のための短期資金「経済変動・雇用対策融資」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年以内のつなぎ資金 <p>③ 個別事業者の状況に応じた借換え、条件変更の推進</p>		
担当課・係名	経営支援課 金融担当	課・係 電話番号	075-414-4822

平成21年度 11月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	小規模事業者等活性化支援事業費		
予算額	32,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>消費が冷え込むなか、売上げの低迷、受注の減少、過剰在庫の発生等により、厳しい経営環境にある小規模事業者や商店街等が行う緊急の販売事業など、活性化等に繋がる取組を支援し、事業者の安心を支える。</p> <p>2 対象事業者</p> <p>(1) 小規模事業者 (従業員数が20人(商業、サービス業は5人)以下の会社又は個人事業主等)</p> <p>(2) 商店街等</p> <p>3 対象事業</p> <p>商工会、商工会議所の経営支援員をはじめとする中小企業サポートチームの支援の下、小規模事業者や商店街等が緊急に実施する事業の活性化に繋がる取組</p> <p>〈対象事業例〉</p> <p>(1) 伝統産業や商店街等が行う特別セールなどの催事への補助</p> <p>(2) ものづくり事業者が行う受発注会の参加や販売促進活動への補助</p> <p>(3) 観光等のサービス業が行う閑散期の特別キャンペーン等への補助</p> <p>4 補助金 (上限額)</p> <p>・小規模事業者：100千円</p> <p>・商店街等：200千円</p>		
担当課・担当	産業労働総務課 緊急経済・雇用対策担当	課・担当 電話番号	075-414-4872